

不登校児童生徒自立支援応援事業について

目的

小中学校を長期間欠席している児童生徒に対して、家庭訪問支援員を派遣し、適応指導教室への通所、学校復帰など社会的自立につながるよう支援を行う。

事業概要

市町の適応指導教室等に新たに家庭訪問支援員を配置するための経費を支援

- ・ 補助率 県 1 / 2、市町 1 / 2
- ・ 資格要件 教員免許を有するもの（退職教員等）
- ・ 事業期間 令和元年度～令和 3 年度

主な活動内容

- ・ 学校を長期間欠席している児童生徒に対して、家庭訪問支援員を派遣し、週 1 回、児童生徒の学習支援および面談等を行う。
- ・ 家庭訪問支援員が不登校児童生徒に関するケース会議に参加し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフと連携しながら、情報共有を図る。